



平成 19 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社AOKIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 青木 拓 憲
(コード番号 8214 東証・大証第一部)
問合せ先 専務取締役 中 村 憲 侍
(TEL 045-941-1388)

会 社 名 株式会社ヴァリック
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 栗 田 宏
(コード番号 2387 JASDAQ)
問合せ先 常務取締役管理本部長 菅 谷 信 一
(TEL 045-590-4888)

会 社 名 株式会社ラヴィス
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 石 坂 勝 美
(コード番号 2465 JASDAQ)
問合せ先 取 締 役 管 理 本 部 長 小 熊 靖 史
(TEL 03-3570-0233)

株式交換に伴う株式のお取り扱いについて

株式会社AOKIホールディングス（以下、「AOKIホールディングス」といいます。）と株式会社ヴァリック（以下、「ヴァリック」といいます。）及び株式会社ラヴィス（以下、「ラヴィス」といいます。）は、本日開催の各社取締役会において、AOKIホールディングスの純粋持株会社体制導入にあわせ、AOKIホールディングスを完全親会社、ヴァリック及びラヴィスを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、本日、株式交換契約書を締結いたしました。

現在、AOKIホールディングスはヴァリック株式の64.9%、ラヴィス株式の76.6%を保有しておりますが、平成20年2月7日に開催予定であるヴァリック及びラヴィスの臨時株主総会の承認を経て、同年4月1日付でヴァリック及びラヴィスはAOKIホールディングスの完全子会社となる予定です。また、ヴァリック及びラヴィスの株式は、本株式交換の実施にともない、平成20年3月26日に上場廃止となります。

つきましては、本株式交換にともなう株式のお取り扱いについて、下記のとおりお知らせいたしますので、ご高承願います。

また、本株式交換の趣旨につきましては、本日3社が連名にて別途開示しております「株式会社AOKIホールディングスによるAOKIカンパニー部門及びORIHICAカンパニー部門の会社分割並びに株式会社AOKIホールディングスによる株式会社ヴァリック及び株式会社ラヴィスの株式交換による完全子会社化に関する契約締結のお知らせ（純粋持株会社体制への移行に

関するお知らせ) 」をご参照ください。

なお、本株式交換に伴い、ヴァリックの株式1株に対して、AOKIホールディングスの株式70株を、ラヴィスの株式1株に対して、AOKIホールディングスの株式50株を割当て交付いたします。

記

本株式交換にともない、ヴァリック株式及びラヴィス株式を2株以上ご所有の株主様におかれましては、AOKIホールディングスの1単元の株式数である100株以上の割当が行われますが、ご所有株式数が2株未満の株主様には、100株に満たない単元未満株式が割り当てられることとなります。AOKIホールディングスの単元未満株式を所有されることになる株主様は、株式数に応じて、平成21年3月期の間配当以降のAOKIホールディングスの配当金を受領する権利をお持ちになりますが、東京証券取引所及び大阪証券取引所において、当該単元未満株式を売却することはできません。

AOKIホールディングスの単元未満株式を所有することとなる株主様におかれましては、AOKIホールディングス株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

お取扱開始時期等の詳細につきましては、平成20年2月下旬にヴァリック及びラヴィスより発送を予定している、株券提出に関するご案内にあわせてご通知する予定です。

(1) 単元未満株式の買増制度 (100株への買増し)

①株主様が新たに所有することとなるAOKIホールディングスの単元未満株式とあわせ1単元となるよう、AOKIホールディングスの株式を買い増すことができる制度です。買増価額については、AOKIホールディングスの株式取扱規則及び市場価格等に基づき計算されますが、詳細は株券提出に関するご案内とあわせてご通知する予定です。

②平成20年5月下旬に予定しておりますAOKIホールディングス株式の割当ご通知の後にご利用いただくことができます。

(2) 単元未満株式の買取制度 (単元未満株式のご売却)

①市場で売買することができない1単元に満たない数のAOKIホールディングス株式を、AOKIホールディングスが市場価格に基づき株主様より買い取る制度です。

②株式交換の効力発生日 (平成20年4月1日) よりご利用いただくことができます。

以上